

国道8号 新潟県上越市三ツ屋～下源入地内

8

工事に伴う通行規制のお知らせ

国道8号 上越市三ツ屋から下源入地内において、バイパス3車線化工事のため、下記の期間中は車道幅員減少のため通行規制を実施します。
ご協力をお願いいたします。

1. 規制区間 国道8号 新潟県上越市大字三ツ屋^{じょうえつ}～大字下源入地内^{みつや} 規制延長830m(富山方面の車線のみ)
2. 規制内容 令和5年4月10日(月)～令和5年8月31日(木) <予定>
終日 車道幅員減少(幅員2.75m×2車線)
3. その他 幅2.5mを超える車両は、規制区間の通行は出来ません
車両幅2.5mを超える特殊車両は別紙をご確認願います。



◎お問い合わせ先

国土交通省	高田河川国道事務所	TEL	025-523-3136
〃	直江津国道維持出張所	TEL	025-525-7724
新潟県	上越警察署	TEL	025-521-0110
日本道路交通情報センター		TEL	050-3369-6615

車両幅2.5mを超える特殊車両について

国道8号上越市三ツ屋～下源入地内の富山方面の車線は、道路工事による幅員減少のため
車両幅2.5mを超える車両は通行が出来ません。 迂回路は下の図のとおりです。

地図内に記載されている迂回路を通行できる主な車両諸元を厳守し、安全に通行すること。



■ 迂回路の交差点番号 ■

5538620272(国道8号三ツ屋) - 県道259号 - 5538620025 - 県道488号 - 5538620026(春日新田交差点) - 国道350号 - 5538520303(国道8号下源入)

特殊車両お問い合わせ先

◆ 国道8号の通行について

高田河川国道事務所 道路管理第一課 (特車窓口) TEL 025-521-4557

◆ 迂回路の通行について

新潟県上越地域振興局 地域整備部 庶務課行政係 (特車窓口) TEL 025-526-9505